

～視覚障害者の援助～

身体障害者補助犬の給付

〈対 象〉都内におおむね１年以上居住する１８歳以上の人で

- ①盲導犬 視覚障害者１級の人
- ②介助犬 肢体不自由１、２級の人
- ③聴導犬 聴覚障害２級の人

〈内 容〉身体障害者補助犬（盲導犬・介助犬・聴導犬）を給付し、その行動範囲を拡大することにより、社会参加と自立の促進を図ります。費用は無料ですが、飼育費等は自己負担になります。

◆問い合わせ先 障害者施策推進部企画課社会参加推進担当 TEL:03-5320-4147

家庭生活講習会

〈対 象〉都内に居住し、家庭内における日常生活活動に著しい制限を受けている在宅の視覚障害者

〈内 容〉調理、生花、手芸裁縫等の各科目についての講習。費用は無料（テキスト代、教材費は受講者負担）。

◆問い合わせ先 東京都盲人福祉協会 TEL 03-3208-9001 FAX03-3208-9005

盲青年等社会生活教室

〈対 象〉重度の視覚障害を持つ青年及び高齢者で身体障害者手帳を持っている人

〈内 容〉社会生活に必要な知識の習得や体験交流等。費用は無料（教材費等は受講者負担）。

◆問い合わせ先 東京都盲人福祉協会 TEL 03-3208-9001 FAX03-3208-9005

中途失明者緊急生活訓練事業

〈対 象〉都内在住で原則として１８歳以上の身体障害者手帳を持つ視覚障害者

〈内 容〉指導員が家庭などへ訪問し、点字、歩行、家事、日常生活の訓練・相談。
（費用は無料）

◆問い合わせ先 東京都盲人福祉協会 TEL 03-3208-9001 FAX03-3208-9005

点字図書・声の図書製作、貸出し

〈対 象〉都内在住又は通勤、通学の視覚障害者の人

〈内 容〉点字や録音による学習図書、専門図書を製作、貸出しします。

◆問い合わせ先 日本点字図書館 TEL 03-3209-0241

希望点字図書・希望声の図書製作

〈対 象〉都内在住又は通勤、通学の視覚障害者の人

〈内 容〉個人から希望があった教養、専門図書を点訳、録音し、郵送します。ただし、原本、点字用紙、テープ、製作費用は自己負担になります。

◆問い合わせ先 日本点字図書館 TEL 03-3209-0241

視覚障害者用図書情報の提供

〈対 象〉都内在住又は通勤、通学の視覚障害者の人

〈内 容〉視覚障害者用図書に関する情報提供を行います。ただし、点字によるサービスを受ける場合は、点字用紙、テープは自己負担になります。

◆問い合わせ先 日本点字図書館 TEL 03-3209-0241

点字・録音刊行物作成配布

〈対 象〉18歳以上の視覚障害者で身体障害者手帳を持っている人

〈内 容〉都の刊行物等で社会生活を営む上で必要な情報知識をまとめて配布します。

◆問い合わせ先 東京都盲人福祉協会 TEL 03-3208-9001

視覚障害者日常生活情報点訳等サービス

〈対 象〉都内在住、在勤の視覚障害者で身体障害者手帳を持っている人

〈内 容〉日常生活上の文章（手紙、パンフレット等）の点訳、墨訳、対面朗読、およびファックスで送信された文章の電話による朗読サービスを行ないます。

◆問い合わせ先 東京都障害者福祉会館 TEL 03-3455-6321 FAX 03-3453-6550

広報東京都・都議会だより(点字版・テープ版)

〈対 象〉視覚障害者で身体障害者手帳を持っている人

〈内 容〉毎月発行される「広報東京都」、年5回発行される「都議会だより」の点字版、音声版を無料で直接郵送します。また、「広報東京都」は東京都公式ホームページの「WEB広報東京都」のページ、「都議会だより」は都議会ホームページの「都議会だより」のページでも、音声を聞くことができます。

◆問い合わせ先

広報東京都・・・東京都政策企画局戦略広報部戦略広報課 TEL 03-5388-3093
都議会だより・・・東京都議会議会局管理部広報課 TEL 03-5320-7126

声の広報

〈対 象〉視覚障害で1～3級の身体障害者手帳を持っている人

〈内 容〉「広報ひがしくるめ」をデージー形式のCD版に収録し、毎回の広報紙発行にあわせて、郵送しています。

◆問い合わせ先 秘書広報課広報係 TEL 042-470-7708